

平成 29 年 5 月 24 日

弥彦村との水道事業の統合に向けた 協議に関する覚書を締結します

∞ 弥彦村と共同で安全・安心な水道水を安定供給します ∞

燕市と弥彦村は、浄水場の老朽化という共通の課題を抱えています。水道事業を統合し、共同で浄水場を更新整備することにより、建設コストを削減できるなどの効果が見込めることから、弥彦村との水道事業の広域化を推進します。

1 覚書締結式

- (1) 日 時 5月31日(水) 午前9時20分～9時45分
(2) 会 場 燕市役所 1階 会議室 101
(3) 締 結 先 弥彦村
(4) 覚書の内容 燕市と弥彦村は、水道事業の経営基盤強化を図ることを目的として、水道事業の統合に向けて協議する。
(5) 出席者(敬称略)

燕 市		弥 彦 村	
市長	鈴木 力	村長	小林 豊彦
副市長	南波 瑞夫	副村長	青木 勉
市議会議長	中山 眞二	村議会議長	武石 雅之
水道事業更新対策 特別委員会委員長	斎藤 信行		

引き続き

2 第1回燕市・弥彦村水道事業統合協議会

- (1) 日 時 5月31日(水) 午前9時55分～10時25分
(2) 会 場 燕市役所 1階 会議室 101
(3) 第1回は、今後協議する下記の事項について確認します。
① 水道事業広域化基本計画の策定 ② 経営の主体 ③ 統合の時期
④ 経費の負担 ⑤ 水道料金

本件についてのお問い合わせ先
水道局 経営企画課：小杉
電 話：0256-64-7428 (直通)